

機械器具 62（歯科用切削器）

一般医療機器 歯科用スケーラ JMDN コード：35320000

インプラント トータルメンテナンス ハンドスケーラ ホルダー

【禁忌・禁止】

1. 目的以外の使用禁止：歯科診療・歯科治療以外には使用しないこと。
2. 注意事項の厳守：器具の正しい使用のために、注意事項を必ず守ること。
3. 異常時の使用禁止：劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。
4. 改造の禁止：器具の形態変更や改造等はしないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 形状、構造



ステンレス製の棒状であり、柄にチタン合金及び純チタン製のチップをねじ込み方式で取り付けられる形状である。

2. 原理

手でインプラント体や補綴物のプラークを除去する。

3. 品番

本品はバリエーションがあり、その品番によって先端形状が異なる。品番 P-HS、E-HS、S-HS、O-HS、K-HS

【使用目的又は効果】

チップはチタン製の為、インプラント体や補綴物に傷をつけずに定期的にプラークを除去し感染症を防ぐ。

【使用方法等】

- 1) インプラント体や補綴物以外に使用しない。
- 2) 使用前にオートクレーブにより滅菌する。（121℃15分）
- 3) チップをハンドホルダーに取り付け、インプラント体や補綴物に過度の圧力をかけずにプラークを除去する。

【使用上の注意】

- 1) 歯科医療有資格者以外は、使用しないこと。
- 2) 取り付け時、緩みのないことを確認すること。
- 3) 機能水の使用禁止
炭酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので使用しないこと。
- 4) 可燃不飽和ガス滅菌器による滅菌禁止
金属を腐食させるので化学性ガスを用いた滅菌器を使用しないこと。

5) 洗浄、消毒、滅菌上の注意

- ・次亜塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼントニウム、ポビョード等は、金属腐食を起こす恐れがあるので使用しないこと。
- ・薬液消毒を行う時は、薬剤の添付文書に書かれた使用上の注意を守ること。
薬剤の種類によっては、金属に影響を及ぼすことがある。
- ・使用後は、防腐洗浄剤、精製水を用いて器具に付着した血液、体液、組織片を速やかに除去すること。
- ・洗浄、消毒、滅菌には、精製水を使用すること。
- ・加熱滅菌器の乾燥程度に注意すること。
高温の乾燥は、変質、変形、変色することがある。
- ・洗浄、消毒、滅菌後の器具は水分を除去し充分乾燥させてから保管すること。

6) 磨き粉、金属ウール、金属ブラシの使用禁止

腐食（錆び）の原因になるので、洗浄の際、磨き粉や金属ウール、金属ブラシを使用しないこと。

7) 取り扱い上の注意

- ・器具の寿命を低下させるので、粗雑な扱いはしないこと。
- ・溶解や破折の原因となるので、器具をヒートグしないこと。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法：常温乾燥

歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【保守・点検に係る事項】

使用前・使用後は、破損、ひび、キズ、等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

オートクレーブ滅菌可

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：

株式会社 star chip

製造業者：

株式会社デンテック